

第31期決算公告

平成29年6月14日

愛知県名古屋市中区錦二丁目14番21号
株式会社日立物流中部
代表取締役 米倉 俊輔

貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流 動 資 産	7,404,019	流 動 負 債	5,141,925
現金及び預金	16,734	買掛金	1,814,235
受取手形	483,717	リース債務	810,735
売掛金	3,478,753	未払金	1,279,113
原材料及び貯蔵品	1,581	未払費用	780,958
前払費用	84,367	未払法人税等	272,278
未収入金	870,252	前受金	4,970
繰延税金資産	160,608	預り金	170,410
預け金	2,307,756	その他	9,224
その他	245	固 定 負 債	9,844,123
固 定 資 産	10,712,625	リース債務	9,380,123
有形固定資産	10,344,913	退職給付引当金	121,857
建物	329,395	役員退職慰労引当金	19,100
構築物	102,186	資産除去債務	322,235
機械及び装置	3,536	その他	806
車両運搬具	10,122	負 債 合 計	14,986,048
工具、器具及び備品	24,645	【純資産の部】	
リース資産	9,875,027	株 主 資 本	3,130,596
無形固定資産	62,814	資 本 金	100,000
ソフトウェア	59,837	利 益 剰 余 金	3,030,596
その他	2,977	利益準備金	25,000
投資その他の資産	304,897	その他利益剰余金	3,005,596
長期前払費用	4,683	別途積立金	2,071,000
繰延税金資産	71,941	繰越利益剰余金	934,596
差入保証金	226,992	純 資 産 合 計	3,130,596
その他	1,280	負 債 純 資 産 合 計	18,116,644
資 産 合 計	18,116,644		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2016年4月 1日
至 2017年3月31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		31,530,971
売 上 原 価		28,719,535
売 上 総 利 益		2,811,436
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,162,861
営 業 利 益		1,648,574
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	264	
そ の 他	28,824	29,088
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	276,530	
雑 損 失	2,776	279,307
経 常 利 益		1,398,356
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	12,455	12,455
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	909	909
税 引 前 当 期 純 利 益		1,409,901
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	513,496	
法 人 税 等 調 整 額	△ 21,282	492,214
当 期 純 利 益		917,687

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

計算書類は「会社計算規則」(平成18年2月7日 法務省令第13号)に基づいて作成しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券
子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券(時価のあるもの)

償却原価法
移動平均法に基づく原価法
期末決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

〃 (時価のないもの)

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によりしております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によりしております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(13~15年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によりしております。

5. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。